



社会福祉法人富士市社会福祉協議会

令和5年度

会員募集と会費納入のお願い

みなさまからの会費は、福祉の様々なニーズに応え、法律では行き届かないサービスを展開するための社協事業に役立てられます。

“いつまでも安心して暮らせる福祉のまちづくり”のために活かしてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします！

会員（会費）の種類と金額

普通会員 各世帯300円

特別会員 1,000円から

（個人、企業、法人等）

※特別会費は、税額控除の対象になります。

団体施設
会員 1,000円から



令和4年度は

29,590,980円のご協力をいただきました。



【内訳】

普通会費・・・ 24,247,980円

特別会費・・・ 4,998,000円

団体施設会費・・・ 345,000円

みなさまのご協力で、社協事業の推進ができましたことを心より感謝申し上げます。

当会ホームページに、令和4年度決算報告、会員募集についてのほか各種福祉に関する情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://fujishishakyo.com>

富士市社会福祉協議会

検索

社会福祉協議会(社協)ってどんな団体なの？

「地域福祉を推進する中核的な団体」として社会福祉法第109条に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている公共性の高い民間の福祉団体です。

富士市社会福祉協議会は、だれもが身近な地域社会で安心して生活ができるよう、住民の皆様や福祉・保険・医療の関係機関とも連携しながら、地域福祉をすすめてまいります。

どんな事業を行っているの？



福祉のまちづくりのために

- * コミュニティーソーシャルワークの実践
- * 支えあいのまちづくりの推進
- * 地区福祉推進会への支援
- * ボランティア活動への支援
- * 福祉大会等の開催
- * 福祉の啓発活動
- * 福祉の人材育成事業
- * 企業の社会貢献活動への支援

子どもたちの幸せのために

- * 低所得世帯への入学支度費、修学旅行費助成
- * 地域の児童遊び場設置助成
- * 交通遺児世帯への支援
- * 福祉教育の推進
- * こども食堂への支援
- * ひとり親家庭の会への支援



お年寄りの安心のために

- * ふれあい・いきいきサロンへの支援
- * 社会福祉センターの運営
- * 生きがいデイサービスの運営
- * 在宅介護者家族の会への支援
- * さわやかコール運動の実施

安心して暮らすために

- * 成年後見支援センターの運営
- * 法人後見事業
- * 日常生活自立支援事業
- * 福祉相談
- * 生活困窮者自立支援事業
- * 生活福祉資金・高額療養費等の貸付
- * 低所得者への支援
- * 火災見舞金支給
- * 災害ボランティアの支援

ハンディキャップのある方のために

- * 障がい者団体への支援
- * 移送車両貸出事業
- * 声の広報事業
- * 障害者就労支援施設の運営
- * 特定相談支援事業
- * おもちゃ図書館の運営
- * 福祉機器のリサイクル
- * 短期車いす貸し出し
- * ポータルサイト「はっぴいずむ富士」の運営



このほか、心配なこと、困ったこと…なんでもご相談ください！

問い合わせ

社会福祉法人 富士市社会福祉協議会
〒416-8558 富士市本市場432-1 富士市フィナンセ東館1階
TEL 0545-64-4649 FAX 0545-64-6567